

## 専決処分の報告について

### 1 報告件名

板橋区立上板橋第三中学校維持改修その他工事請負契約の契約変更

### 2 契約の相手方

東京都板橋区双葉町35番12号

株式会社ノエマエンジニアリング

代表取締役 黒木 修

### 3 契約変更の概要

#### (1) 変更理由

本契約は、令和5年6月23日に板橋区議会の議決を得たものである。

適切な施工の確保に資するため、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づき、令和5年8月28日付で契約金額の変更（増額）を行った。

今般、急激なインフレーションにより、契約金額が著しく不適當となったため、工事請負契約書第24条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づき、契約金額の変更（増額）を行った。

#### (2) 契約金額の増額

契約金額（税込）

変更前 437,822,000円

変更後 442,684,000円

増加額 4,862,000円

### 4 専決処分年月日

令和6年7月19日